

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 吳市広多賀谷三丁目7番13号
氏 名 寺本環境 株式会社
代表取締役 寺本 治彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

吳市長 新原 芳明



吳市許可番号 吳市許可第 100420 号

事業所の所在地 吳市広多賀谷三丁目7番13号

事業者の名称 寺本環境 株式会社

取扱一般廃棄物の種類 一般廃棄物 (固形状)

事業の区域 吳市域

(収集区域: このうち、音戸町、蒲刈町、川尻町、倉橋町、下蒲刈町、豊浜町、安浦町及び豊町区域を除く。)

運搬先は芸予環境衛生センターを除く。

許可の期間 平成 30 年 4 月 1 日 から
平成 32 年 3 月 31 日 まで

許可の条件

注 1 この許可証は、事業所内の見えやすいところへ掲示しておくこと。

2 申請事項に変更のあった場合は、速やかに届け出ること。